



国民春闘共闘

第9号

2020年3月9日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

3.5 退勤時宣言行動

格差是正・底上げ、大幅賃上げ、労働法改悪阻止、 安倍政権退陣、憲法改悪阻止、消費税は5%に

国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘は5日、春闘山場となる11日の回答指定日を前に、賃金の大幅引き上げ、底上げ、最低賃金の底上げ、長時間労働解消、公立・公的病院の統廃合阻止などの20国民春闘の諸課題と新型コロナウイルス感染拡大に対応での緊急要求を訴えながら、街頭労働相談もあわせて実施しました。

<新宿西口宣伝>

● 格差の是正、安倍政権は退陣を

午後5時半からの新宿駅西口の宣伝行動に40人が参加しました。主催者あいさつに立った国民春闘共闘の小田川義和代表幹事（全労連議長）は「消費税10%への増税によって、GDPを第3四半期は年率マイナス6.3%と大きく引き下げた。そこに新型コロナウイルスによる景気への悪影響が広がっている。そうしたかつてない深刻な状況だからからこそ、大企業の内部留保を労働者や知多受け企業にしっかりと還元し、地投



げにつなげていく必要がある」と訴え、「安倍内閣の新型コロナウイルス対策は科学的根拠もなく場当たり的で、国民を苦しめている。雇用保障や賃金保障を強め、その網にかからないフリーランスや個人事業主への保障もしっかりと行っていくことが求められる」としっかりとした対策を求めました。

全農協労連の砂山委員長は「農業は日本の産業の基幹に位置づける必要がある。第1次産業を蔑ろにす



れば、この国がだめになる。食料自給率を大きく引き上げるためにも、農業をしっかりと守り、それをさあさえる農協で働く労働者の暮らしももっていく」と20春闘への決意を述べた。

全教の吹上書記次長は「安倍首相の根拠のない『休校要請』で一番混乱しているのは子どもたちであり、現場の教職員だ。すでに全国の99%の学校が休校に入った。しかし、子どもたちの暮らしについてはまったく考慮されていないし、受け入れ機関の負担への

対応も考えられていない。まったく無責任な休校要請だ。全教では、国に対してしっかりとした対策を求め、子どもたちの学びがしっかりと保障されるように運動を強めていく」と取り組みを訴えた。

生協労連の柳委員長は、「消費税引き上げとコロナウイルスによって、景気が冷え込んでいる。非正規雇用で働く労働者のクラスが困窮している。今春闘はなんとしてもがんばりぬいて、大幅賃上げを勝ち取り、全国一律最低賃金制の確立を実現したい」と決意を語った。

全印総連の柳沢東京地連委員長は、「大日本印刷と凸版印刷という2大企業が、印刷業界を牛耳っていて、中小の印刷会社は、厳しい経営を余儀なくされている。下請単価を引き上げ、労働者のくらしを向上させるために、20国民春闘は負けるわけに行かない」と決意を語った。

建交労の住田委員長は、「高齢者雇用が改悪され、年金が先送りされようとしている。年金支給は遅らせてはいけない。また、コロナウイルスによる休校要請で、学童保育に大混乱が起きている。狭い空間に子どもを詰め込む学童保育の閉居改善はまったく行われていない。労働者の労働条件も最悪となっている。今回の対応を含めて、大幅な改善を求めていく」と伊アリの訴えをした。

全労連女性部の長尾部長は「安倍さんの場当たりのやり方には大きな怒りを覚える。日本のジェンダー指数は、153か国中121位と先進国最低。恥ずかしい位置にある。それを放置してきたのは自民党政府だし、安倍内閣だ。女性が安心して働き、子育てで切れる社会を築いていくためにも、最低賃金の引き上げ、労働時間の短縮、賃金お引き上げがどうしても必要」と20国民春闘の重要性を訴えた。

最後に東京地評の井澤事務局長が「東京で人間らしくくらすには、時給で1600円～1700円が必要だ。でも東京の最低賃金は1013円と、やっと1000円を超えたところ。最低でも1,500円は必要だという最低生計費試算調査の結果に確信を持って、その実現に向けて運動をと読めていく」と決意を語った。

<新橋駅SL広場>

●雇用や性別、地域による賃金格差の是正、労働時間短縮を

新橋SL前広場では、13組織から65人が参加し800枚のチラシを配布しました。

主催者あいさつで、春闘共闘の野村幸裕事務局長は、職場が混乱している。新型コロナウイルスで、非正規労働者、フリーランスも含めて政府の責任で保障すべきであり、国民を中心とした施策を早急に示すことを強調しました。

日本医労連、国公労連、自治労連、福祉保育労、非正規センター、東京春闘共闘からコロナウイルスによる影響を大きく受けている職場が多く、人が足りないと切実な訴えが続ききました。飲食店で働く男性から、出勤したらお客さんが少ないので、帰るようにいわれ賃金保障に不安を持っているなどの相談が寄せられました。

日本医労連の五十嵐建一中央執行委員は、「全国の病院は新型インフルエンザの対応で大変なことになっている。感染症の患者を受け入れた医療機関は、外来休止や新規受入れ中止で休診状態になっている。抜本的な対策強化が必要だ。医師・看護師・介護職員の大幅増員も喫緊の課題だ。公立・公的病院の「再編・統合」許さず、20春闘要求提出・3・11統一回答日へむけストライキなど準備を進めている」と訴えました。

国公労連・国土交通労組の大黒中央執行委員は、「国家公務員は90万人から30万人に削減され、近年特別警報の発令など防災に向きあう官庁、テックホースは出勤が多く恒常的な人員不足だ。地方出先機関の体制機能強化と公務公共サービスの拡充を求めると呼びかけました。

自治労連の杉本中央執行委員は、「安倍首相は事前の相談もないまま公立学校の休業を決定したことに抗議する。全国市長会の会長は“国家の蹂躪”といった。3月いっぱい休校、保育園と学童保育は実施せよとは。本日厚労省に要請書を提出したが、担当官庁もてんでこまだった。病院の統廃合では感染症の検査体制が充実するはずもない。正規職員をふやし地域で働き充実した子育て環境を確立すること」と要求しました。



福祉保育労の山田書記次長は、「福祉職場ではたらく保育、学童、介護現場の職員は、仕事に行かなければならない。休めないうえにマスクや流言でトイレトペーパーまで品薄で深刻な状態。早く出勤して現場で対応したい気持ちと矛盾と葛藤が広がっている。月額10万円以上低い賃金、長時間過密労働の低賃金重労働では人は集まらない。働きつづけ利用者の権利を守るための仕事をしたい」と実態を述べました。

全労連非正規センターの仲野事務局長は、「事業の都合で休業する場合は民法536条によって6割の休業補償を明記しています。国はコロナ感染拡大を防ぐための休業支援は、大小を問わず全額助成するとしています。4割が非正規労働者の待遇格差是正が4月から始まります。全労連は3月9日には、全国一斉労働相談を実施します」と訴えました。

東京春闘共闘の荻原代表委員は、「一人親や共働き家庭では子どもをどうするのか。全国一律の休校ではなく、子どもたちの安全確保を一番に考えるべきだ。東京でも最賃実態調査を実施した。全国一律最賃は1,500円以上、大企業の内部留保449兆円を取りくずし、20春闘大幅賃上げ、地域活性化で経済循環が必要だ」と述べました。

JMITUが4日に回答指定日、5日に統一ストライキを実施 コロナを口実にさせないたたかいで前進へ

JMITUは3月4日回答指定日、5日の統一ストライキを踏まえ、7日に全国統一闘争推進会議を行い、回答の分析と統一闘争の到達点を点検するとともに、今後の取り組みについて意思統一しました。以下、その概要を報告します。

回答指定日には、59支部分会で有額回答を引き出しました。支部平均は6,648円(2.02%)、組合員平均は5,974円(2.06%)です。昨年同時期と比べると、回答引き出し数が減ったものの、回答水準はほぼ同じ(支部平均+54円(+0.08%)、組合員平均▲53円(▲0.03%)。賃上げ回答以外では、少なくないところで、企業内最低賃金要求並びに初任給要求で前進回答を、また、いくつかの支部で均等待遇要求に対する前進回答を引き出している。

回答の特徴として、①全体として「コロナ対策」を全面に打ち出し、それを口実に労働者の要求に背を向けた低額回答となっている。とりわけ、「コロナ対策」を口実に「春闘どころではない」などと一部で回答や団交の延期が見られる。こうした不誠実な対応は労使関係を悪化させるだけである。有額回答を示したところでも、増税を考慮すると実質的な賃下げ回答であり、労働者の生活をまもる責任を放棄しているに等しい。また、消費税増税以降急落している国内消費を回復させることもできない。統一要求への回答についても不誠実である。

同時に、業績の先行き不安はあっても消費税増税が行われたことなどを考慮したなどとして、労働者の生活に配慮した回答を示したところもある。

- 11日、18日の統一交渉日を軸に団体交渉の早期開催を迫るとともに、徹底して産別団交を配置する。
- ・12日、19日の統一行動日を軸に、回答促進・職場激励の統一行動を設定し、春闘を早期に解決できるよう大幅上積みを経営者に迫る。
 - ・職場には新型コロナ対策をめぐる不安がひろがっている。職場にどんな不安・要求があるのか労働者の声をよく聞き、休業補償など職場労働者の要求にもとづく「コロナ対策」を経営者に求めていく。
 - ・あらためて「産別団交」の方針を徹底し、妥結にあたってはかならず地本・地協とよく相談して判断することとする。地本・地協も、統一要求書への回答を含めて、各支部の団体交渉の到達点をつくつかみ、適切なアドバイスをしていくようにしていく(たとえば、仮に賃上げ要求では前進があっても、均等待遇要求でも前進の余地がないかどうか産別としても回答状況を点検する)